

第五期徳島県廃棄物処理計画（案）の概要

1 計画改定の趣旨

徳島県廃棄物処理計画は、環境大臣が定める「基本方針」に基づき、県内における廃棄物の排出抑制や再生利用等による減量化をはじめ適正処理を図るための具体的な計画。

第四期計画（計画期間：2016年度から2020年度）が最終年度となるため、国内外の環境・廃棄物情勢を踏まえた、より実効性の高い計画へ改定する。

2 計画期間

2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間

3 計画の概要

【基本方針】

「循環型社会」の構築を目指し、廃棄物の3R（発生抑制・再使用・再生利用）や適正処分などを県民、事業者、市町村及び県が一体となって推進する。

【主な内容】

（1）第四期計画の点検・評価及び目標設定

<一般廃棄物>

	第四期計画			第五期計画	参 考
	基準年度 (2013年度)	現 状 (2018年度)	目標値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	国目標値 (2025年度)
総排出量（千 t）	274	261	231	212	38,000
1人当たりのごみ 排出量（g/日・人）	959	954	875	845	850
リサイクル率（%）	16.8	16.6	28.0	30	28
人口（人）	783,118	750,853	723,091	687,672	122百万

<産業廃棄物>

	第四期計画			第五期計画	参 考
	基準年度 (2013年度)	現 状 (2018年度)	目標値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	国目標値 (2025年度)
総排出量（千 t）	2,838	2,844	2,883	2,840	390,000
再生利用率（%）	52.8	52.4	53.7	—	—
出口側循環利用率（%）	(43.2)	45.2	(43.9)	50	38
最終処分率（%）	1.8	2.1	1.6	1.5	2.6

※第五期計画では、国に準じて、「再生利用率」に代えて「出口側循環利用率」（廃棄物等の発生量に占める循環利用量の割合）を指標とする。

(2) 重点施策

○廃棄物の3R及び適正処理の推進

○非常災害時における廃棄物処理体制の整備

○ごみ処理の広域化・集約化の推進

国の方針に基づき、県内3ブロック（東部・南部・西部）のごみ排出量の将来予測等を行い、各市町村の実情や意向を十分に尊重しつつ、一般廃棄物処理の広域化・集約化による持続可能な適正処理を推進

⑨プラスチックごみ削減の推進

大規模小売店の店頭回収支援、国が制度設計を進める「プラ資源回収」の率先導入など、本県における具体的な対策を取りまとめたプラスチックごみ削減プログラムを推進

⑩食品ロス削減の推進

「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、本県の現状を踏まえた、効果的な施策や数値目標を取りまとめた食品ロス削減計画を推進

4 今後の予定

令和3年2月中旬	パブリックコメント実施
3月中旬	環境審議会 生活環境部会にて審議
3月下旬	第五期徳島県廃棄物処理計画策定